

## 高規格救急自動車整備(更新)事業に伴う仮契約締結について

- 1 件 名 30 笠消警（備）第 4 号 高規格救急自動車購入
- 2 納入場所 友部消防署
- 3 契約方式 一者随意契約  
【一者随意契約理由】  
現在，高規格救急自動車を専用シャーシから製造しているのは，全国で 2 者あり，うち 1 者が笠間市の高規格救急自動車の仕様において艤装の一部が対応不可能との理由により参考見積の時点で辞退したこと，更に特殊な装備や艤装等を行うこと等を考慮し，地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用して随意契約とする。
- 4 契約業者 茨城トヨタ自動車株式会社友部店
- 5 契約金額 42,660,000 円（うち消費税 3,160,000 円）
- 6 仮契約日 8 月 23 日（木）
- 7 納入期限 議会の議決を得た翌日から平成 31 年 2 月 20 日

## 高規格救急自動車

高規格救急自動車とは、救急救命士による高度な救命処置が行える資器材を積載し、救命処置が容易に行える室内スペースを有するとともに、救急患者に走行時の振動を与えないよう緩衝装置を備えた防振架台等を装備した救急自動車です。

※ 掲載写真は、笠間消防署に配備中の高規格救急車外観及び室内の救急資器材装備状況です。

外観(前面)



外観(側面)



室内(救急資器材積載状況)

